

# 「あいち次世代バッテリー推進コンソーシアム運営等業務」 企画提案募集要領

(令和8年2月定例愛知県議会における予算の成立及び国の地域未来交付金の交付決定を条件とする。)

## 1 業務名

あいち次世代バッテリー推進コンソーシアム運営等業務

## 2 業務の目的

本県産業を支える自動車産業は、カーボンニュートラル実現に向け、電動化というパラダイムシフトを迎えており、その中でバッテリーは最重要技術の一つである。本県にはEV・産業用バッテリーを必要とする企業や、セラミックス等の電池材料を扱う企業が集積する等、この先端成長分野へのポテンシャルは非常に高い。

2024年12月に「あいち次世代バッテリー推進コンソーシアム（以下「コンソーシアム」という。）」を設立し、3つの柱「研究・実証」、「人材育成」、「研究・実証・製造拠点等集積」の取組を進めてきた。

本業務では、セラミックス等の地域の強みを生かした活発な研究・技術開発により、電池イノベーションの創出を図るため、コンソーシアムの運営を行い、産学行政によるネットワークづくりを推進する。

## 3 業務の概要

### (1) 業務名

あいち次世代バッテリー推進コンソーシアム運営等業務

### (2) 契約期間

契約締結日から2027年3月31日（水）まで

### (3) 事業内容

別添1「仕様書」のとおり

## 4 契約条件

### (1) 委託金額限度額

61,385,879円（消費税及び地方消費税込み）

### (2) 契約保証金

愛知県財務規則第129条の2の規定に基づき、契約金額に100分の10を乗じて得た額とする。ただし、愛知県財務規則第129条の3の規定に該当する場合は全額免除とする。

### (3) 支払い方法

事業終了後の精算払いとする。

## 5 募集期間

2026年3月2日（月）から2026年3月19日（木）まで

## 6 応募者資格

応募資格は、次の要件を全て満たすこと。

- (1) 企画提案書提出期限の時点において、「令和6・7年度愛知県入札参加資格者名簿」登録業者で、業務（大分類）「3. 役務の提供等」のうち営業種目（中分類）「07：調査委託」に登録されていること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書（平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）」に基づく排除措置を受けていないこと。
- (4) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (5) 愛知県から、製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る資格停止措置を企画提案募集開始日から契約締結の日までに受けていないこと。
- (6) 宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体ではないこと。

## 7 選定事業者数

1者

## 8 応募方法等

### (1) 説明会の開催

応募資格者のうち応募を希望する者を対象に、以下のとおり説明会を開催する。企画提案書の提出に際し、説明会の出席を応募の必須要件とする。

ア 日時：2026年3月6日（金）午後3時から午後4時まで

イ 開催方法：オンライン（Microsoft Teams 使用）

ウ 参加申込方法

以下により電子メールにて行うこと。

- ・ 申込期限：2026年3月5日（木）正午
- ・ 件名：「あいち次世代バッテリー推進コンソーシアム運営等業務 説明会参加申込」
- ・ 本文中に次の1～3を記載
  1. 貴社名、団体所在地
  2. 参加者所属、役職、氏名
  3. 連絡先（電話番号、メールアドレス）
- ・ 申込先：愛知県経済産業局産業部産業科学技術課 次世代バッテリーグループ  
san-kagi@pref.aichi.lg.jp

エ 備考

参加申込を受け付けた後、URL等の詳細情報をメールで送付する。

### (2) 企画提案書の提出

当事業の受託を希望する方は、別添2「企画提案書等作成要領」に基づいて作成の上、提出すること。

ア 提出書類

提出書類	注意事項	制限枚数
企画提案参加申込書	様式1を使用	—
業務実績書	様式2を使用	4頁まで
企画提案書	様式任意	30頁まで
見積書	様式任意	4頁まで
経費積算内訳書	様式任意	4頁まで
添付資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会社概要（会社パンフレット等）</li> <li>・定款</li> <li>・社会的価値の実現に資する取組に関する申告書（様式3、様式4を使用）</li> <li>・県税の滞納がないことの証明書、法人税・消費税及び地方消費税の滞納がないことの証明書（ともに3月2日以降のもの）</li> </ul>	—

イ 提出部数

8部（紙、正本1部、副本（コピー）7部）及び電子データ 1式

ウ 提出方法

紙媒体は持参又は郵送（配達証明に限る。）若しくは宅配便（手渡ししたことが証明されるものに限る。）のいずれかとする。

電子データは下記の提出先に電子メールにより提出すること。

※ 持参の場合の受付時間は土・日・祝を除く平日の午前9時から午後5時までとする。

※ 郵送の場合は、提出期限までに愛知県庁に必着のこと。なお、提出書類の受領を確実にを行うため、投函等を行った後速やかに電話連絡（「12 連絡・問合せ先」に記載する連絡先）すること。

※ 電子メール及びFAXのみによる応募は受け付けない。

エ 提出期限

2026年3月19日（木）午後5時（必着）まで

※ 提案書に不備等があり、提出期限までに整備できない場合は、当該企画提案書は無効とし、書類は返却しない。

オ 提出先

（紙媒体）

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号 愛知県庁本庁舎2階

愛知県経済産業局産業部産業科学技術課 次世代バッテリーグループ（担当：石原、柴田、青木）

（電子データ）

愛知県経済産業局産業部産業科学技術課 次世代バッテリーグループ

san-kagi@pref.aichi.lg.jp

※ 件名：「あいち次世代バッテリー推進コンソーシアム運営等業務 企画提案書」とすること。

## カ 留意事項

- ・企画提案は1事業者1案とする。
- ・提出期限後の問合せ、書類の追加・修正には原則として応じない。
- ・提出期限までに提出されなかった提出書類は、いかなる理由でも受け取らない。
- ・企画提案書提出後に辞退する場合は、辞退理由等を記載した辞退届（様式自由）を提出すること。

### (3) 応募に関する問合せ

企画提案書作成等の問合せは、2026年3月12日（木）午後5時まで電子メールで受け付ける（電話や書面では受け付けない。）。

- ・件名:「あいち次世代バッテリー推進コンソーシアム運営等業務 応募に関する問合せ」とすること。
- ・問合せ先: 愛知県経済産業局産業部産業科学技術課 次世代バッテリーグループ  
san-kagi@pref.aichi.lg.jp
- ・回答: 質問に対する回答は、随時、下記 Web ページに掲載する。ただし、質問が質問者固有の内容である場合は質問者のみに回答する。  
<https://www.pref.aichi.jp/site/kagaku/battery-unei-koubo2026.html>
- ・留意事項: 企画提案書の具体的な記載方法、記載内容及び評価基準に係る質問並びに受付期間経過後の質問については、公平性の確保及び公正な選考を行うため、受け付けない。

## 9 審査及び委託先の決定

### (1) 選定委員会の設置

企画競争の審査を公正に行い、最適提案者及び次順位の提案者（次点）を選考するため、県が設置する選定委員会において審査を行い選定する。

### (2) 審査方法

提出された企画提案書等について、県で書面審査により3者程度選定した後、選定委員会において、審査を行い選定する。審査は非公開とし、審査の経過等に関する問合せには応じない。

#### 【選定委員会における提案説明】

提案者は企画提案書に基づき、プレゼンテーションを行う。

- ・日程: 2026年3月26日（木）午前10時から正午まで（予定）
- ・方法: オンライン（Microsoft Teams）

※プレゼンテーションは1者15分程度とする。説明は企画提案書をもとに行う。資料の投影操作は提案者が行うものとする。説明終了後、質疑応答を5分程度行う。

### (3) 主な選定基準

審査委員会においては、以下の項目等について評価し、総合的な審査を行う。

#### 【事業評価項目】

- ア 推進体制（推進体制及び業務実績等は適切か。）
- イ 事業の内容及び実施方法（実施方法は効果的であり適切か。）
- ウ 付加提案（当事業の効果を高めるものであるか。）
- エ 経費（見積項目・経費は適切か。）

オ 社会的価値の実現に資する取組状況（社会的価値の実現に資する取組をしているか。）

#### (4) 審査結果の通知

審査結果は、2026年3月下旬（予定）に全提案者に文書で通知する。なお、審査結果は愛知県情報公開条例に基づく開示請求があった場合には開示の対象となるが、委員会は非公開のため、審査の経過等に関する問合せには応じられない。

#### (5) 契約

候補者と県は、企画提案の内容を基にして、業務の履行に必要な具体的な履行条件等の協議、調整を行い、協議等が整ったうえで契約を締結する。ただし、協議等が整わない場合は、次点者を新たな候補者とし、改めて県と協議等を行うこととする。

なお、選定された候補者の委託業務の実施に際し、企画提案の内容をそのまま実施することを約束するものではない。

#### (6) 受託予定者の取消し

次の要件のいずれかに該当する場合は、受託予定を取り消すことがある。

ア 応募資格を有すると偽った場合又は応募資格を失った場合

イ 提出書類に虚偽の内容が記載されていた場合

### 10 その他

- ・企画提案の内容に基づく見積金額は、同一条件において、その額を超えることは認めない。  
なお、契約金額については提案内容等を勘案して決定するため、見積書記載の金額と同額にならない場合がある。
- ・企画提案に要するすべての費用は提案者の負担とする。なお、提案された提案書は返却しない。
- ・次の各号に該当した場合、企画提案者は失格になる場合がある。
  - ア 提出書類に明らかな不備があった場合、虚偽の内容が含まれていた場合、若しくは指示事項に違反した場合
  - イ 県職員又は当該企画競争関係者に対して、当該企画競争に関わる不正な接触の事実が認められた場合
  - ウ この応募に参加した者が業務委託に係る競争入札等参加停止を受けることとなった場合
- ・応募及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- ・この要領に定めるもののほか、選定実施に係る必要な事項は、県が定める。

### 11 スケジュール

- ・2026年3月2日（月） 業務委託の公募開始
- ・2026年3月6日（金） 公募説明会
- ・2026年3月19日（木） 企画提案の締切
- ・2026年3月26日（木） 選定委員会（オンライン）
- ・2026年3月下旬 事業者決定
- ・2026年4月上旬 契約、業務開始
- ・2027年3月31日（水） 委託業務完了

## 12 連絡・問合せ先

住 所 〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号 (愛知県庁本庁舎2階)

所属名 愛知県経済産業局産業部産業科学技術課 次世代バッテリーグループ  
(担当：石原、柴田、青木)

電 話 052-954-6702 (ダイヤルイン)

メール [san-kagi@pref.aichi.lg.jp](mailto:san-kagi@pref.aichi.lg.jp)